

令和6年度第1回西条市地域公共交通活性化協議会
会 議 録

○ 日 時 令和6年6月27日（木）15時00分から16時00分

○ 場 所 西条市役所本庁本館5階大会議室

○ 出席者 委員（◎：会長）

※ 敬称略 ◎越智三義、越野美智子、川田卓哉、吉岡勉、松本真一、渡部光男、
窪仁志、矢野裕紀、岡本敬二、田崎大貴（代理）、曾我部壽恵廣、星加
隆夫、渡部英志（代理）、稲井義隆、伊藤和豊、山本美恵子、増田輝
彦、松浦和仁

アドバイザー

宮崎耕輔、甲斐朋香

市関係部署

建設部建設道路課、建設部都市計画課、福祉部地域福祉課

事務局

近藤孝弘、江口亜弓、長谷部敦哉

○ 傍聴者 1名

○ 会次第

1 開会

2 会長あいさつ

3 報告事項

(1) 西条市地域公共交通活性化協議会委員の就任について

(2) 西条市地域公共交通計画策定スケジュールについて

4 協議事項

(1) 令和5年度事業報告・収支決算について

(2) 地域公共交通計画（地域内フィーダー系統）の認定申請について

5 その他

6 閉会

【議事要旨】

1 開会

○事務局長

定刻が参りましたので、ただいまから、令和6年度第1回西条市地域公共交通活性化協議会を開会いたします。それでは、開会にあたりまして、協議会会長越智がご挨拶申し上げます。

2 会長あいさつ

○会長

皆様、こんにちは。

西条市副市長の越智でございます。本協議会規約第6条の規定に基づき会長を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

本日は、本年度第1回目の協議会の開催となります。昨年度末に任期満了を迎えまして、引き続き委員をお引き受けいただいた方、また新たに委員にご就任いただきました方がいらっしゃいますが、2年間、どうぞよろしくお願いいたします。

さて、本市の公共交通ですが、昨年度までに皆様にご協議いただきまして、特に西条市の西部地域では、バス路線の再編やデマンド交通の準備に向け、進んでいる状況です。しかしながら、先般、消滅可能性自治体が発表され、本市も人口急減の時代を迎えています。過去の推計と比較すると緩やかな減少となっておりますが、公共交通を担っているバスやタクシー等の運転手、事業者など人手不足というものが深刻な状況となっております。

本年度は、そういった課題を加味しながら地域公共交通計画を策定するということであります。非常に重要な計画でありますので、皆様の意見を反映しながらこの計画を策定し、それを実践するというように思っております。

本日は、よろしくお願いいたします。

○事務局長

それでは、本日の出席状況につきましてご報告させていただきます。本日は委員23名のうち18名の方にご出席いただいております。協議会規約第7条第2項に基づき、委員の過半数の方にご出席いただいておりますので、この会は成立しておりますことをご報告いたします。また、本日の会議の内容につきましては、公表することといたしておりますので、あらかじめご承知おきいただきますようよろしくお願いいたします。

それでは、これより議事に入ります。本会規約第7条に基づきまして、会長に議長をお願いしたいと存じます。会長よろしくお願いいたします。

3 報告事項

(1) 西条市地域公共交通活性化協議会委員の就任について

○会長

それでは、規約に従いまして、会を進行させていただきます。まず、報告事項の（１）西条市地域公共交通活性化協議会委員の就任について、事務局から説明をお願いします。

○事務局

事務局の長谷部です。本日は、よろしくお願いします。

西条市地域公共交通活性化協議会委員の就任について、ご報告いたします。

資料１ページをお願いします。

西条市地域公共交通活性化協議会規約第５条第１項の規定に基づきまして、委員の任期は２年で、この令和６年４月から新たな任期を迎えることとなります。ここにおられる委員の皆様には令和６年４月１日からの２年間、委員及びアドバイザーとして受任いただいております。

今任期から新たに就任いただいておりますのが、愛媛県東予地方局建設部 建設企画課長 岡本敬二 様、社会福祉法人 西条市社会福祉協議会 会長 岡田 澄雄 様、国土交通省 四国運輸局 愛媛運輸支局 主席運輸企画専門官 山本 美恵子 様、同じく国土交通省 四国運輸局 愛媛運輸支局 首席運輸企画専門官 増田 輝彦 様 の４名の方です。

なお、今任期の副会長及び監事につきましては、規約第６条第３項の規定によりまして会長が指名することとなっており、前任期に引き続き、副会長に難波江委員、監事に星加委員と渡部委員のお二方をお願いしております。

以上です。

○会長

委員及びアドバイザーの皆様、２年間よろしくお願いします。

３ 報告事項

（２）西条市地域公共交通計画策定スケジュールについて

それでは続きまして、報告事項の（２）西条市地域公共交通計画策定スケジュールについて、事務局から説明をお願いします。

○事務局

西条市地域公共交通計画策定スケジュールについて、ご報告いたします。

資料２ページをお願いします。

令和５年度第５回西条市地域公共交通活性化協議会の協議事項の２ 令和６年度事業計画で諮らせていただきました、今年度実施事業、西条市地域公共交通計画の策定について説明させていただきます。

まず１ 地域公共交通計画は、「地域にとって望ましい地域旅客運送サービスの姿」を明らかにする「マスタープラン」としての役割を果たすものであり、地方公共団体が地域の移動に関する関係者を集めて法定協議会の協議を行って作成するものです。また、地域旅客運送サービスの持続可

能な提供の確保に資する地域公共交通の活性化及び再生を推進するための計画であると、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律 第5条第1項に記載されております。

また、2 地域公共交通計画の記載事項ですが、同法第5条第2項に「地域公共交通計画においては、次に掲げる事項について定めるものとする。」とあり、資料中の①～⑦の事項を記載しつつ、本市の持続可能な公共交通の実現に向けた計画を策定いたします。

続いて、3 計画期間ですが、こちらは先述した「地域公共交通計画」記載事項の⑥であります。次期計画においては、本市が定める計画の最上位に位置付けられる第3期西条市総合計画の前期と期間を合わせるために計画期間を令和7年10月～令和12年3月までといたします。なお、地域公共交通計画の計画期間は国土交通省の発行する「地域公共交通計画等の作成と運用の手引き」の実践編において、原則5年程度との記載があり、地域の実情に合わせて設定する、との記述がされていること、合わせて、四国運輸局へ問題ない旨確認しておりますことご報告いたします。

最後に、4 策定スケジュールについてですが、令和6年7月4日に令和5年度第5回西条市地域公共交通活性化協議会でご承認いただきました分科会により、西条市地域公共交通計画策定支援業務のプロポーザル審査会を実施いたします。その後決定した委託事業者と契約を交わした後に基本方針の作成、計画素案の作成を行ってまいります。皆様には計画を策定するにあたり、令和6年11月、令和7年2月にご報告とご協議をさせていただくべく協議会の開催を予定しております。ご協議いただいた計画素案により令和7年4月にパブリックコメントを実施し、意見反映後、令和7年5月に協議会に計画の承認を諮らせていただく予定です。

以上です。

○会長

地域公共交通計画策定におきましては、前述したように皆様と協力して作り上げなければなりません。事務局より説明がありました通り、適宜、協議会を開催し、それぞれの立場から意見を頂いてまいりたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

4 協議事項

(1) 令和5年度事業報告・収支決算について

○会長

それでは協議事項に移らせていただきます。協議事項の(1) 令和5年度事業報告・収支決算について、事務局から説明をお願いします。

○事務局

令和5年度の事業報告をいたします。

資料3ページをお願いします。

1 加茂地区デマンド型乗合タクシーの運行について報告します。運行内容は昨年度と変更ございません。

4ページをお願いします。下の表、利用実績推移ですが、令和4年度と比較し運行回数が減少し

ており、それに伴い稼働率、のべ利用者数が減少しております。しかしながら、運行回数の減少に合わせて、5ページの(5)運行経費も令和5年度と比較し、運行費用は538,080円減少の602,040円となっており、市負担額も470,080円減少の559,540円となっております。

つづきまして、資料6ページをお願いします。

2 丹原地域デマンド型乗合タクシーの運行について、報告します。運行内容については変更ありません。

7ページをお願いします。

(3) 利用実績としまして、令和5年9月末に丹原町の山間部を主に運行していた保井野線の廃止により、9月から山間部在住の方の利用が増加し、のべ利用者数が127名と昨年度と比べて増加しております。

つづきまして、資料8ページをお願いします。

3 西条地域デマンド型乗合タクシーの運行について報告します。

令和4年10月から実証運行を開始し、令和5年10月より本格運行としておりますが、運行内容に変更はありません。登録者数は前年度末比較で108名増加しております。

9ページをお願いします。利用実績は、のべ利用者数2,012名と昨年度の6か月間ではありますが、増加傾向にあります。また、利用者数の増加に伴い、市負担額も増加しておりますが、1回当たり利用者数が1.89人から2.21人と増加しているため収支率は16.9%から20.0%に向上しております。

つづきまして、資料10ページをお願いします。

4 山間部交通不便地域移動助成事業についてですが、これは、75歳以上の高齢者が同居する世帯で、振興山村地域、バス停・バス路線から400m離れた世帯に対し、年間12,000円分のタクシー利用料金の助成を行うものであります。対象世帯が3世帯のうち1世帯の申請がありましたが、利用はありませんでした。

つづきまして、資料11ページをお願いします。

5 地域公共交通確保維持改善事業ですが、これは、バスや鉄道などの地域間交通ネットワークへ接続する運行系統に対する国の補助となっておりまして、本市では、令和6年度(令和5年10月～令和6年9月)の期間において、バス路線の西之川線と西条地域デマンド型乗合タクシーが対象となっており、令和5年6月に本協議会で計画の承認をうけ、国に申請をし、認定されております。令和5年度(令和4年10月～令和5年9月)の期間については、バス路線の西之川線と保井野線が補助対象となっており、その事業評価を令和6年1月に当協議会で承認を受け国土交通省四国運輸局へ提出いたしました。

6 西条市地域公共交通再編実施業務(西部地域交通体系の再編)ですが、こちらは令和2年度第3回西条市地域公共交通活性化協議会にて承認いただいた「バス路線見直しフロー」により、5路線中4路線は廃止等含む再編とし、「西部地域交通体系再編検討分科会」において、デマンド型

乗合タクシーの東予、小松地域への導入、丹原地域での運行の再編と合わせ再編案を協議会に報告し、承認をいただきました。本年度から令和7年度末までの間に、バス路線の再編及びデマンド型乗合タクシーの導入を行っていきます。

以上が令和5年度事業報告となります。

続きまして、12ページをお願いします。

令和5年度西条市地域公共交通活性化協議会 収支決算書ですが、決算額のみ読み上げさせていただきます。

歳入の部

- ・負担金、西条市からの負担金で、14,116,000円。
- ・諸収入、口座利息 118円

以上、合計 14,116,118円

続きまして、歳出の部

- ・会議費、協議会の委員報酬、旅費等で、474,460円。
- ・事務費、資料等コピー代、アンケート調査に係る郵送費、振込手数料で、417,286円

次に事業費、下の※事業費内訳のところですが、

- ・西条市地域公共交通再編実施支援業務委託料、西部地域のデマンド型乗合タクシーの導入についての検討やバス路線再編支援として、2,134,000円と、その他、加茂地区、丹原地域、西条地域のデマンド型乗合タクシー運行費、山間部交通不便地域移動助成事業費の合計5,282,516円。

以上、歳出、合計8,308,262円となっております。

歳入から歳出を差引しまして、残額5,807,738円。

この残額につきましては、市へ戻し入れを行いました。

以上です。

○会長

次に、監査報告を監事の星加様からお願いします。

○監事

令和5年度西条市地域公共交通活性化協議会の会計帳簿並びに関係書類について監査をいたしました結果、いずれも適正に処理されていたことをご報告申し上げます。

○会長

ありがとうございます。

ただいま、事務局から説明のありました、令和5年度事業報告及び収支決算について、ご質問、

ご意見等はございませんでしょうか。

(質疑、意見なし)

○会長

それでは、お諮りいたします。

令和5年度事業報告及び収支決算についてご承認いただけますでしょうか。ご承認いただける方は挙手をお願いいたします。

(全委員挙手)

○会長

ありがとうございました。

令和5年度事業報告・収支決算について原案のとおり承認することといたします。

4 協議事項

(2) 地域公共交通計画（地域内フィーダー系統）の認定申請について

○会長

それでは続きまして、協議事項の（2）地域公共交通計画（地域内フィーダー系統）の認定申請について、事務局から説明をお願いします。

○事務局

それでは、資料の14ページをお開きください。

なお、本計画の申請においての今年度とは令和7年度（令和6年10月1日から令和7年9月30日）までを指します。

まず、地域内フィーダー系統とは、複数の市町にまたがる地域間幹線系統と接続する、交通ネットワークの一部であり支線としての役割を担う路線です。令和7年度も地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金を活用するための認定申請を行います。

本市においては、昨年度同様、市内を運行する路線バスである西之川線及び、西条地域デマンド型乗合タクシーを対象としております。

詳細については、別紙地域公共交通計画認定申請書に記載しておりますとおりです。

ここでご報告ですが、令和6年度計画（令和5年10月から令和6年9月まで）中に西之川線の起点の一部変更による時刻表の変更及び西条地域デマンド型乗合タクシーの事業者の運行月の変更により、運行回数の変更をしております。なお、これらは軽微変更となり、協議会の承認を経ずに申請できるものでございますのでご報告のみとなりますことご了承ください。

以上です。

○会長

ただいま、事務局から説明のありました、地域公共交通計画（地域内フィーダー系統）の認定申請について、ご質問、ご意見等はございませんでしょうか。

（質疑、意見なし）

○会長

それでは、お諮りいたします。

地域公共交通計画（地域内フィーダー系統）の認定申請についてご承認いただけますでしょうか。ご承認いただける方は挙手をお願いいたします。

（全委員挙手）

○会長

ありがとうございました。

地域公共交通計画（地域内フィーダー系統）について原案のとおり承認することといたします。

5 その他

○会長

その他、協議事項のほかに、ご質問、ご意見等ございませんでしょうか。

アドバイザーの先生方から何かございませんでしょうか。

（アドバイザー意見）

○宮崎アドバイザー

2024年問題等今後検討すべきことは増えていくので、各運行事業者から現状について、伺うのはいかがでしょうか。

近年では、新型コロナウイルスの流行や、これからの2024年問題など、マスコミによって取り上げられるものは広く伝わりやすいようにデフォルメされたものになりがちですので、現場の生の声を聴くということは、より実態に即したものになると思います。

○甲斐アドバイザー

供給側と需要側の双方が人口減少に伴い不足しているため、公共交通の継続は困難になっていると思います。そのため、数少なくなっている利用者のニーズを拾うことに加えて、現在利用していない方のニーズを把握する必要があると思われます。

(欠席であるが、事前にご意見を頂いていたので、事務局にて読み上げ。)

○倉内アドバイザー

加茂地区、丹原地域のデマンド型乗合タクシーについて、延べ利用者数ではなく、実利用者数はかなり少ないものと推察されます。顔の分かるような人数であるかとも思いますので、可能であれば、直接ヒアリングを行い、適したサービスへの改善などもご検討いただきたい。

○会長

ありがとうございます。その他、無いようでしたら、以上で、予定をいたしておりました協議事項などは全て終了いたしました。

進行を事務局へお戻しいたします。

6 閉会

○事務局長

会長ありがとうございました。

本日、ご承認いただきました内容に従いまして、業務を進めてまいります。その中で、皆様の承認を得る必要が生じた場合は適宜、協議会を開催させていただきたいと存じますので、その際はよろしくお願いいたします。

以上をもちまして、本日の会議は終了いたします。

皆様ありがとうございました。お気を付けてお帰りください。

「了」